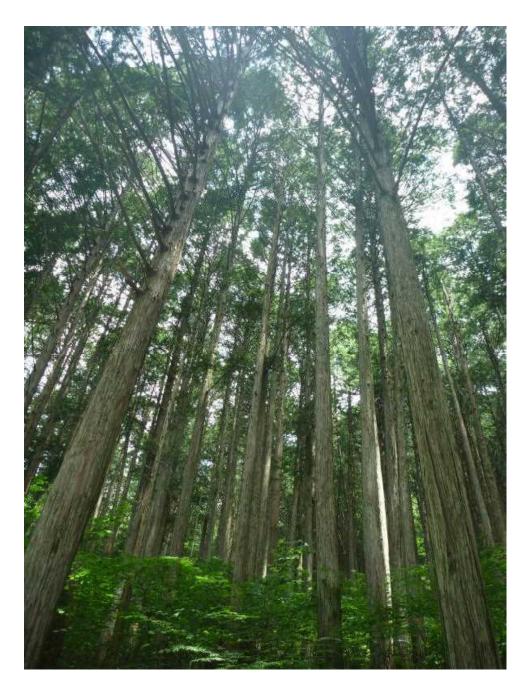
管内概要



林野庁 中部森林管理局 木曽森林管理署 南木曽支署

http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/nagiso/index.html



空木岳(南駒ヶ岳から望む)



柿其渓谷の紅葉



青く流れる阿寺渓谷



荘厳な木曽ヒノキ

| 目 次 |
|------------------|
| |
| ○沿革・・・・・・・・ 1 |
| ○概要・・・・・・・・・・ 2 |
| ○主な業務 |
| 公益的機能の発揮・・・・・・ 4 |
| 森林・林業への貢献・・・・・ 9 |
| 山村地域の振興と |
| 森林の総合利用・・・・12 |
| ○組織・位置など・・・・・・14 |

沿革

藩有林時代 元和元年(1615年)

・江戸時代の築城、武家屋敷建築などで木材確保のため木曽谷の森林伐採が進み、森林資源が急速に失われ、尾張藩は(1665年)留山(とめやま)・巣山(すやま)制度により藩以外の伐採を厳しく規制する政策がとられました。

官林時代、明治2年(1869年)

・版籍奉還によって「藩有林」は「官林」になりました。

御料林時代、明治22年(1889年)

・明治22年皇室典範の制定に伴い「帝室御料林」となり御料局木曽支庁妻籠出張所が設置され、後に帝室林野管理局に改組し、三殿、阿寺(野尻)出張所も設置されました。

国有林時代、昭和22年(1947年)から現在

- ・昭和22年「御料林」は国有林に編入 長野営林局妻籠営林署、三殿営林署、野尻営林署、坂下営林署を設置
- ・昭和54年 妻籠営林署を三殿営林署に統合
- ·昭和57年 南木曽営林署(改称)、野尻営林署、坂下営林署
- 平成 1 1 年 中部森林管理局木曽森林管理署南木曽支署、野尻事務所、坂下事務所 (改組)
- · 平成 1 3 年 木曽森林管理署南木曽支署(統合)



平成31年1月に竣工した新庁舎



概要

管内の特色

木曽森林管理署南木曽支署管内は、島崎藤村の「夜明け前」で「木曽路はすべて山のなかである。」と紹介されるように、長野県木曽郡の大桑村と南木曽町の区域面積の合計 4 5 千haの 9 5 %に当たる 4 3 千haが森林であり、この森林の 7 5 %に当たる 3 2 千haが国有林(官行造林を含む。)です。

これらの国有林は、海抜330mの木曽川沿の賤母(しずも)国有林から「日本の屋根」といわれる中央アルプスの海抜2,864mの空木岳(うつぎだけ)まで広く分布し、その多くは急峻な地形であり、木曽川下流の中京圏の生活用水、工業用水の重要な水源の源流域に位置しています。

また、管内の国有林には原生的な森林も多く分布し、ハナノキなどの生息地として学術的に重要な森林も少なくありません。さらに四季折々に表情を変え私たちの心を和ませてくれる景観が美しい森林は、日本の滝百選にも選ばれた田立の滝など森林浴を楽しめる場所もあります。

一方、管内の国有林から産出される樹齢100年を超える人工林ヒノキ等の木材は、地元伝統工芸はもとより、住宅や公共建築物、歴史的・文化的建造物などの材料に利用され、私たちの生活を豊に潤いのあるものにしてくれています。



中央アルプス



急峻な山間を曲がり流れる木曽川(南木曽町)



ハナノキ



ヒメシャガ

森林の内訳

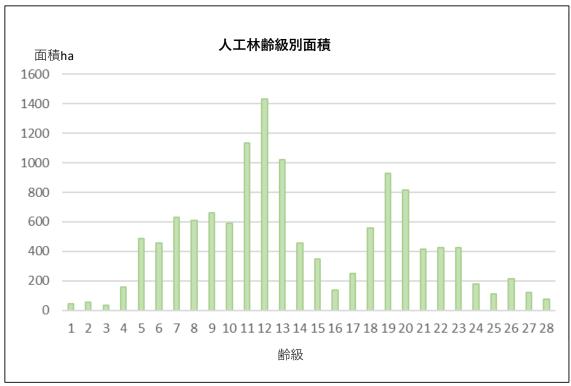
管内の国有林は、54%が針葉樹、広葉樹からなる天然林、42%がヒノキなどの人工林、残る4%が高山帯の岩石地等となっています。

人工林は $30\sim60$ 年生($6\sim12$ 齢級※)の生育期の林分が46%を占めており、健全で活力ある森林の育成のため、また、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止のために間伐などの森林整備を積極的に進めています。

一方で、林業の先進地として明治、大正、昭和初期に植栽後、森林整備を行い林齢75年(15齢級)を超えたヒノキなどの人工林が38%を占め、次代の「木曽ひのき」として育ちつつあります。







※齢級とは、林齢を5年ごとにくくったもので、1齢級は1~5年生を表す。

主な業務

公益的機能の発揮

○森林整備事業

森林の公益的機能を発揮させ、地球温暖化防止のための二酸化炭素の森林吸収源対策を 推進するため、間伐などの森林整備を計画的に実施し伐採年齢の長期化、複層林化、天然 力を活用した針葉樹・広葉樹の混交林化など、百年先を見通した多様で健全な森林づくり を進めています。



昼でも暗い林 (間伐実施前)



明るくなった林 (間伐実施後)

また、効果的・計画的に森林整備を すすめるためには、路網の整備が不可 欠であることから、その基幹となる林 道・作業道などを開設しています。こ うした路網の整備に当たっては、崩れ にくく自然とも調和した工種・工法の 採用と併せ間伐材の利用にも取り組ん でいます。



○治山事業

治山事業は、山地災害の防止、生活環境の保全等森林の持つ公益的機能の発揮が特に必要な保安林等において、豪雨、地震等に起因して発生する山地災害から国民の生命・財産等への被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資することを目的として実施しています。

木曽森林管理署南木曽支署管内における治山事業は、歴史が極めて古く、明治38年 御料林時代において初の治山工事が 大桑村 阿寺国有林の「悪澤」において実施され、特に、

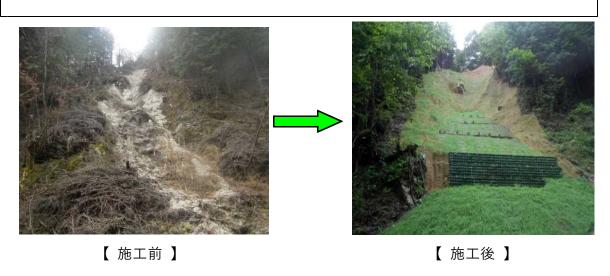
昭和34年「伊勢湾台風」や昭和36年「三六災害」など、集中豪雨を起因とする土砂災害では、甚大な流域荒廃が生じ、以降、多くの治山施設が設置され、今日まで集中豪雨等により発生した山腹及び渓流荒廃地の復旧を図ってきています。(昭和25年 局直轄の妻籠治山事業所、昭和35年に木曽川第二治山事業所が設置される。)

今までに南木曽支署管内で行われてきた治山事業は流域面積31,783.01haで、治山ダム9 17基、護岸工25箇所、山腹工1,673箇所(復旧面積534ha)を実施しています。(平成31年 3月末現在)

【 治山事業の主な工法 】

○山腹工

山崩れやなだれなどで荒廃した山の斜面について、斜面が崩れたり、土が流れ出さないよう、土留工、水路工、緑化工などの工事を行い、緑豊かな山に戻します。



○渓間工

土石流によって荒廃した渓流や、荒廃のおそれのある渓流について、治山ダムを設置 するなど、安全できれいな流れの川にするための工事を行います。



○地すべり防止工

動いている地すべりを止めたり、地すべりしそうな場所を予防するため、地中の水を抜いたり、杭を打って土を動かないようにする工事を行います。(南木曽支署での実施なし)

○保安林整備

樹木の健全な成長及び植生の生育促進を図り、保安林の公益的機能の維持・強化を目的に、植栽木等の本数を調整する間伐(本数調整伐)等を行います。



【 私たちの暮らしを守る保安林 】

保安林には、その目的によって水源涵養保安林等、全部で17種類の保安林があります。 私たちの暮らしを守るために特に重要な役割を果たしている森林を保安林に指定し、その 働きが失われないように伐採を制限したり、適切に手を加えるなど、多大な森林の働きを 維持できるよう管理を行っています。

○南木曽支署管内の保安林

南木曽支署管内の国有林野面積の約99%(南木曽町:98% 大桑村:99%)にあたる31,359haが保安林に指定されており、その内訳は水源涵養保安林が90%、土砂流出防備保安林が10%となっています。





【山地災害危険地区】

日本は地形・地質、気候条件から山地災害が起こりやすい特性があります。山地に起因する土砂災害が多発し被害が甚大化する中、林野庁や都道府県では、人家、道路などの保全対象に直接被害がおよぶ恐れがある地区について、地質・地況(傾斜、土壌深等)・林況(樹種、齢級)・保全対象の数量等について調査を行い、基準以上のものを三つの種類(山腹崩壊危険地区・崩壊土砂流出危険地区・地すべり危険地区)に区分し、山地災害の危険度を危険性の高い順にA・B・Cランクに分類した山地災害危険地区として設定しています。

山腹崩壊危険地区: 山腹崩壊(落石を含む)による災害が発生するおそれがある地区 崩壊土砂流出危険地区: 山腹崩壊や地すべりによって発生した土砂などが土石流とな り、災害が発生するおそれがある地区

地すべり危険地区: 地すべりによる災害が発生するおそれがある地区

○南木曽支署管内の山地災害危険地区

南木曽支署管内の国有林には193箇所の危険地区(山腹崩壊危険地区53箇所、崩壊土砂流出危険地区140箇所)があり、この地区を対象に治山工事を実施し災害防止を図っています。

※ 山地災害危険地区は中部森林管理局HPにて確認できます

中部森林管理局HP: http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/chisan/kikentiku.html

○優れた自然環境の維持保全

○保護林

希少な植物等が生育する森林の多様で貴重な森林生態系の維持・保存などを目的 に保護林を指定しています。

保護林一覧

| 名 称 | 面積(ha) | 概要 |
|----------------|---------|--|
| 中央アルプス木 | | 気候が日本海型気候から太平洋 |
| 曽駒ヶ岳森林生 | 1,813 | 型気候の推移帯、標高が低山帯 |
| 態系保護地域 | (木曽署分を含 | から高山帯にある原生的で多様 |
| | む) | な生態系 |
| 木曽生物群集保 | 10,392 | 世界的に希少な天然のヒノキ、 |
| 護林 | (木曽署・東濃 | サワラ等を含む温帯性針葉樹林 |
| | 署分を含む) | |
| 践母生物個体群 保護林 | 2 5 1 | 暖帯、温帯の接点に当たり500 種以上の植物が生育 |
| 南木曽岳生物個 体群保護林 | 673 | 木曽ヒノキ、コウヤマキ等の木 曽五木の他、林床にキョウマル シャクナゲが生育 |



木曽生物群集保護林の保存地区



南木曽岳のコウヤマキの純林

○森林の保全管理

高山植物保護活動として、踏み荒らしなどの人的被害などから守るため、パトロールを行っています。

また、有識者等の助言を得ながら地元の方と協働による希少種の保護活動や人工 林に対する鳥獣被害防止対策も行っています。



保護・啓発活動



柿其渓谷

森林・林業への貢献

○森林施業の効率化・低コスト化

林業の成長産業化の実現のためには、森林施業の低コスト化等を進めて林業を「もうかる産業」にし、森林所有者等へ利益を還元できる体制を構築する必要があります。そのため、国有林としては、伐採・造林一貫作業システムによる主伐・再造林コストの低減をはじめ、保育作業や間伐作業における低コスト化等について、フィールドや技術力を活かして取り組み、民国連携の取組を通じて民有林への技術の普及を図っています。



作業路網作設

間伐した木材を集める



一定の長さに切断



林道まで運搬

○コンテナ苗の普及

「植栽時期が広がる」「植栽が簡単」等の特徴を有し、大規模な苗畑を持たなくても生産ができ、地拵や下刈の省力化が期待できるコンテナ苗を植裁しコンテナ苗の普及に取り組んでいます。



○林産物の供給

国有林では水源のかん養や自然環境の保全などを十分配慮しながら、 間伐等の森林整備を通じて生産される木材の持続的かつ計画的な供給に 努めています。



JR南木曽駅に隣接する三殿土場の間伐した丸太

○人工林材のブランド化

管内の国有林から生産される林齢80 年以上の人工林ヒノキを「 ○高○国木曽 ひのき」(南)、通称:「マルコウマルコ クキソヒノキ」として生産・販売します。



○高○国木曽ひのき(南)

○木材利用の推進

林道や治山などの土木工事、庁舎建築への木材利用、間伐材を使った木製品の使用に積極的に取り組むほか、「木づかい運動」を通じ地球温暖化防止対策に資する木材利用の積極的なPRを推進しています。



間伐材を利用したダム



南木曽町妻籠宿の木橋

○D材(末木・枝条、端材等)の販売等について

国産材を主な原料とする大型の製材工場や木質バイオマス発電施設などが次々と稼働を開始する中、需要先への安定供給が課題となっており、民有林と連携した安定供給システム等による計画的な供給を推進しています。

その際、大量の木質資源を必要とする木質バイオマス発電所の事業者に対しては、D材の有効活用が図られるよう、伐採・造林一貫作業システムにより事業を実施する箇所等において、D材搬出型生産請負事業によりD材販売に引き続き取り組むとともに、立木販売・素材生産事業地で発生するD材情報の提供についても引き続き実施することにより、D材の供給拡大及び地拵えコストの縮減への寄与に努めています。







バイオマス燃料用に粉砕されたチップ

○ニホンジカ被害対策について

地域共通の課題であるニホンジカの被害対策については、造林地の植栽木や高山植物等の保護のための防護柵設置等を実施するとともに、環境省、農政局、地方自治体や各地の協議会等との情報共有・連携により、猟友会への委託捕獲、くくりわなの貸出等による個体数管理を実施し、個体数管理の推進に当たり、地元猟友会等との協定締結も推進しています。

また、ニホンジカは生息数の増加とともに生息地を拡大させていることから、センサーカメラにより広域的な生息状況の把握・分析を行っています。





センサーカメラで撮影されたニホンジカ

山村地域の振興と森林の総合利用

○管内観光地の背景林

管内の森林の多くは渓谷や滝群と一体となった景勝地あるいは文化財の背景林でもあります。国土保全や自然環境との調和を図りつつ、トレッキング等を通じた森林浴など「レクリエーションの森*」づくりにも取り組んでいます。また、中山道妻籠宿などの背景林は、重要伝統的建造物群保存地区、郷土環境保全地区にも指定されています。



南木曽町中山道妻籠宿の背景の山(伊勢山)

管内のレクリエーションの森は、「阿寺」「田立の滝」「大平峠」の風致探勝林3 箇所で392ヘクタール



エメラルド色の清流 阿寺渓谷(大桑村)



田立の滝(南木曽町)

○木の文化を支える森林づくり

地域の伝統工芸、歴史的建造物などの継承に貢献するため、地域の協議会などと協定を締結し協働で森林整備を行うことにより、木の文化を支える森づくりに取り組んでいます。



「南木曽ろくろ細工」「蘭桧笠」



原皮師(もとかわし)による 「檜皮」の採取

○国民参加の森林づくり

森林は「緑のダム」ともいわれており、豊かな森林に囲まれた当地は、地元や中京圏などの「水のふるさと」になっています。また、これら森林は地域文化の基盤であり観光資源でもあります。

このことから、森の中で、森林の役割を学ぶ森林教室や視察会、地方行政や住民、各種ボランティア団体等と協働した森林整備などを通じて「国民参加の森林づくり」に取り組んでいます。

植樹祭·森林環境教育等

町村と合同植樹祭、国有林をフィールドとした森林教室や、植林・間伐などの森林・ 林業体験等を行っています。



南木曽町と合同植樹祭



大桑小学校(森林教室・鉛筆づくり)



犬山中学校(森林教室)



大桑村と合同植樹祭



南木曽小学校(森林教室・自然散策)

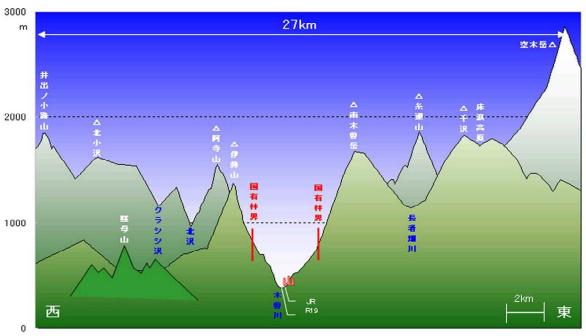


長野県林業大学(檜皮見学)

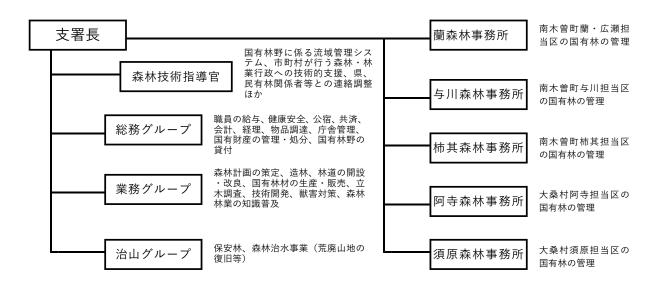
組織・位置など

管内図





組織



| 名 称 | 住 所 | 電話 |
|---------|--------------------|---------------|
| 木曽森林管理署 | 〒399-5301 | 050-3160-6070 |
| 南木曽支署 | 長野県木曽郡南木曽町読書3650-2 | |
| 蘭森林事務所 | 〒399-5302 | 0264-58-2418 |
| (首席森林官) | 長野県木曽郡南木曽町吾妻3398-3 | |
| 与川森林事務所 | 〒399-5301 | 0264-57-3428 |
| (森林官) | 長野県木曽郡南木曽町読書3650-2 | |
| 柿其森林事務所 | 〒399-5301 | 0264-57-3030 |
| (森林官) | 長野県木曽郡南木曽町読書1912-1 | |
| 阿寺森林事務所 | 〒399-5504 | 0264-55-3215 |
| (森林官) | 長野県木曽郡大桑村野尻1223-1 | |
| 須原森林事務所 | 〒399-5502 | 0264-55-3144 |
| (森林官) | 長野県木曽郡大桑村須原1058-1 | |

(令和5年2月)